

# 「感染拡大防止協力金」(7/12~分) 提出書類を省略できます

新型コロナウイルス感染拡大防止協力金申請にあたって、郵送申請では毎回求められていた書類について、第13期(7/12~8/1)分から一部省略できるようになりました。

日本共産党議員団も、申請書類の簡素化を求めてきたものです。

○ 過去に協力金の支給を受けた方で、内容に変更がなければ、以下の書類を、省略することができます。

- ・ 支払い口座振替依頼書(様式3)
- ・ 口座番号と口座名義が確認できる資料の写し(通帳の表裏など)
- ・ 本人確認書類(免許証や健康保険証、パスポートなど)
- ・ 確定申告書の写し
- ・ 通常の営業時間がわかる資料の写し
- ・ 営業許可証等の写し
- ・ 店舗の外観等の写真(屋号が含まれているもの)
- ・ 施設の内観の写真
- ・ 直近の月締めの帳簿(試算表や売上台帳、出納帳など)
- ・ 「酒類提供を行うために満たすべき項目チェックリスト」の写し

長期化する新型コロナウイルス感染症拡大のもとで、全事業者が影響を受け、苦境に立たされています。引き続き、国への持続化給付金や家賃支援給付金の再給付、京都市独自の直接給付金を求めていきます。

「京都市中小企業等再起支援補助金」の文化・スポーツに携わっている方々向けのチラシが作成されました。必要な方は、議員団へご連絡ください。  
日本共産党京都市会議員団が求めていました。⇒

制度改正

文化芸術・スポーツに携わる  
法人・個人事業者の皆様へ

感染症対策や事業継続のための新たな取組の経費に幅広く活用できます  
申請受付期間を延長・売上高30%減の方も対象

## 再起支援 補助金

【申請受付期間】

2021年  
4月12日(月) — 10月29日(金)

【補助上限額】 ※補正率 3/4 以内  
法人・団体 個人事業者

15万円 10万円